

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年12月9日(2021.12.9)

【公開番号】特開2020-144445(P2020-144445A)

【公開日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-037

【出願番号】特願2019-38653(P2019-38653)

【国際特許分類】

G 06 F 21/32 (2013.01)

G 07 C 9/00 (2020.01)

【F I】

G 06 F 21/32

G 07 C 9/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月27日(2021.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

施設の利用者の顔認証を実行する顔認証サーバに対し、前記施設内における前記利用者の行為に基づくイベントの発生時に前記顔認証の処理要求を行って、その認証結果を前記利用者に通知する顔認証機であって、

前記利用者の顔画像を含む前記施設内における所定の撮影エリアのライブ画像を取得する顔画像取得部と、

前記顔画像取得部で取得した前記ライブ画像および前記顔認証の進行状況を表示する表示部と、

前記顔画像取得部および前記表示部を制御するプロセッサと、を備え、

前記プロセッサは、

前記利用者の接近を検知すると、前記ライブ画像を表示させて、前記顔認証の待機状態にあることを示す待機画面を表示させ、さらに、前記ライブ画像から前記利用者の顔を検知すると、前記顔認証の前記進行状況を示す2以上の通知画面を前記表示部に順次表示させることを特徴とする顔認証機。

【請求項2】

前記プロセッサは、

前記通知画面の1つにおいて、前記利用者の認証が進行中であることを示す文字または図形を表示させることを特徴とする請求項1に記載の顔認証機。

【請求項3】

前記プロセッサは、

前記通知画面の1つにおいて、前記利用者の認証が完了したことを示す文字または図形を表示させることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の顔認証機。

【請求項4】

前記プロセッサは、

前記顔認証処理が完了した後に、前記認証用の顔画像を削除することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載の顔認証機。

【請求項5】

前記イベントとして前記利用者の前記施設内の会議室への入室時に前記顔認証の処理要求を行い、

前記会議室に入室した複数の前記利用者を関連づけた入室履歴の情報を生成する履歴情報生成部を更に備えたことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載の顔認証機。

【請求項6】

施設の利用者の顔認証を実行する顔認証サーバに対し、前記施設内における前記利用者の行為に基づくイベントの発生時に前記顔認証処理の要求を行って、その認証結果を前記利用者に通知する顔認証機による顔認証方法であって、

前記利用者の顔画像を含む前記施設内における所定の撮影エリアのライブ画像を取得し、

取得した前記ライブ画像および前記顔認証の進行状況を表示部に表示させる際、前記表示部に表示される画面として、

前記利用者の接近を検知すると、前記ライブ画像を表示させて、前記顔認証の待機状態にあることを示す待機画面を表示し、さらに、前記ライブ画像から前記利用者の顔を検知すると、前記顔認証の前記進行状況を示す2以上の通知画面が順次表示されることを特徴とする顔認証方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本開示の顔認証機は、施設の利用者の顔認証を実行する顔認証サーバに対し、前記施設内における前記利用者の行為に基づくイベントの発生時に前記顔認証の処理要求を行って、その認証結果を前記利用者に通知する顔認証機であって、前記利用者の顔画像を含む前記施設内における所定の撮影エリアのライブ画像を取得する顔画像取得部と、前記顔画像取得部で取得した前記ライブ画像および前記顔認証の進行状況を表示する表示部と、前記顔画像取得部および前記表示部を制御するプロセッサと、を備え、前記プロセッサは、前記利用者の接近を検知すると、前記ライブ画像を表示させて、前記顔認証の待機状態にあることを示す待機画面を表示させ、さらに、前記ライブ画像から前記利用者の顔を検知すると、前記顔認証の前記進行状況を示す2以上の通知画面を前記表示部に順次表示させる構成とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本開示の顔認証方法は、施設の利用者の顔認証を実行する顔認証サーバに対し、前記施設内における前記利用者の行為に基づくイベントの発生時に前記顔認証処理の要求を行って、その認証結果を前記利用者に通知する顔認証機による顔認証方法であって、前記利用者の顔画像を含む前記施設内における所定の撮影エリアのライブ画像を取得し、取得した前記ライブ画像および前記顔認証の進行状況を表示部に表示させる際、前記表示部に表示される画面として、前記利用者の接近を検知すると、前記ライブ画像を表示させて、前記顔認証の待機状態にあることを示す待機画面を表示し、さらに、前記ライブ画像から前記利用者の顔を検知すると、前記顔認証の前記進行状況を示す2以上の通知画面が順次表示される構成とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記課題を解決するためになされた第1の発明は、施設の利用者の顔認証を実行する顔認証サーバに対し、前記施設内における前記利用者の行為に基づくイベントの発生時に前記顔認証の処理要求を行って、その認証結果を前記利用者に通知する顔認証機であって、前記利用者の顔画像を含む前記施設内における所定の撮影エリアのライブ画像を取得する顔画像取得部と、前記顔画像取得部で取得した前記ライブ画像および前記顔認証の進行状況を表示する表示部と、前記顔画像取得部および前記表示部を制御するプロセッサと、を備え、前記プロセッサは、前記利用者の接近を検知すると、前記ライブ画像を表示させて、前記顔認証の待機状態にあることを示す待機画面を表示させ、さらに、前記ライブ画像から前記利用者の顔を検知すると、前記顔認証の前記進行状況を示す2以上の通知画面を前記表示部に順次表示させる構成とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、第6の発明は、施設の利用者の顔認証を実行する顔認証サーバに対し、前記施設内における前記利用者の行為に基づくイベントの発生時に前記顔認証処理の要求を行って、その認証結果を前記利用者に通知する顔認証機による顔認証方法であって、前記利用者の顔画像を含む前記施設内における所定の撮影エリアのライブ画像を取得し、取得した前記ライブ画像および前記顔認証の進行状況を表示部に表示させる際、前記表示部に表示される画面として、前記利用者の接近を検知すると、前記ライブ画像を表示させて、前記顔認証の待機状態にあることを示す待機画面を表示し、さらに、前記ライブ画像から前記利用者の顔を検知すると、前記顔認証の前記進行状況を示す2以上の通知画面が順次表示される構成とする。